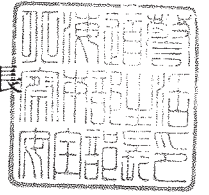


札幌市保健所長 殿

北海道警察本部生活安全部長



毒物及び劇物等の適正な保管管理に関する協力依頼について

時下 貴職におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素から警察行政の各般にわたり、御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成29年2月1日から12日まで「第68回さっぽろ雪まつり」が開催され、平成29年2月19日から26日まで開催される「第8回アジア冬季競技大会」には皇太子同妃両殿下が御臨席予定となっております。

北海道警察では、皇太子同妃両殿下の御身の安全確保と観送迎者や観光客等の雑踏等による事故防止に万全を期するとともに、安全安心な道民生活に支障が及ぶことのないよう諸対策を推進しているところであります。

毒物、劇物及びこれを含有する農薬（以下「毒・劇物等」という。）並びに毒薬、劇薬（以下「毒・劇薬」という。）の保管管理等に適切さを欠くことがあれば、これを悪用した不測の事態の発生も懸念されますことから、関係業者に対しまして、下記事項について御指導を徹底していただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 毒・劇物等および毒・劇薬の盗難・紛失等の防止
 - (1) 毒・劇物等及び毒・劇薬の保管状態の確認
 - (2) 施錠等保管設備の点検確認
 - (3) 在庫量の定期的な点検、販売量の把握及びその記録の徹底
 - (4) 自主警戒の実施
- 2 毒・劇物等の運搬時における盗難・紛失防止
 - (1) トラック等の荷台に積んだまま車両を離れない。
 - (2) シート等の覆いをかけ外部から見えないようにする。
 - (3) シートやロープなどで固定し、転落防止を図る。
- 3 毒・劇薬を手術室等で常備医薬品として小分け保管する場合の施錠設備のある保管庫への保管及びこれらを使用した場合の確実な記録
- 4 毒・劇物等及び毒・劇薬の盗難・紛失等の発生、不審な大量購入、不審者（物、車両）の発見及び不審電話の受理時における警察への即報
- 5 毒・劇物等及び毒・劇薬の販売先に対する上記事項についての指導

【この件に関する連絡先】

北海道警察本部生活安全部保安課

銃砲・危険物係

電話 (011) 251局0110番 (内線3142番)

